

当院の治験実績

治験の実施には、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）という薬に関する法律と、厚生労働省が定めた「医薬品の臨床試験の実施の基準」（GCP）という厳格な治験のルールがあります。このルールを守ることにより、参加される方の人権と安全、治験の科学性、信頼性が守られます。

主な対象疾患（赤字は実施中）

<2022年4月～2025年1月現在>

実施診療科	対象疾患
血液・腫瘍内科	急性骨髄性白血病 急性移植片対宿主病 多発性骨髄腫 悪性リンパ腫 造血幹細胞移植後血栓性微小血管症 T細胞リンパ腫
整形外科・リウマチ科	腰部脊柱管狭窄症、腰椎すべり症
腎臓内科	糖尿病性腎臓病 ネフローゼ型膜性腎症